

おトクに
使うゾウ!

町の施設を

みんなで
守るゾウ!



みんなで支える公共施設③

～ 協働のまちづくりの推進に向けて ～

4月から「サポーターポイント制度」が始まります



↑サポーターポイント制度の周知方法について
検討する政策調査研究委員会

新たな政策課題

町では、「住民共有の財産である公共施設をみんなで支える」という生涯学習の理念を踏まえ、使用料の見直しや減免制度の統一に関する取り組みを進めてきました。それと同時に、「これまでに以上に住民の皆さんに施設を利用していただくためにはどうしたらいいか」「施設をみんなで守っていくためにはどうしたらいいか」という課題についても、検討を行ってきました。

政策調査研究委員会の 取り組み

検討にあたっては、施設の所管課だけで考えるのではなく、

各課の連携を取りながら横断的に取り組む必要があることから、役場の中堅職員で構成される「政策調査研究委員会(主査会)」を中心に、昨年7月から検討を進めてきました。

同委員会では、施設使用料等適正化検討委員会や施設の利用者等からの意見を参考にし、また他自治体の取り組み等についても調査・研究を重ねました。

その結果、住民と町が協働で公共施設の管理運営を行い、またこれまで以上に住民の皆さんに施設を利用していただくことを目的とした「サポーターポイント制度」を創設しました。

サポーターポイント制度の 概要

この制度は、公共施設を支えるという趣旨に賛同するサポーターが、公共施設に対して行ったボランティア活動の量や、公共施設を使用した際に支払った使用料等の額に応じて、町からサポーターポイント(ボランティア活動ポイントと施設利用ポイント)が付与されるといふもので、たまったポイントに応じて使用料の減免(割引)を受けることができます。

利用方法

STEP1 サポーター登録

登録申請書に必要事項を記入し、施設の窓口へ提出してください(登録申請書は施設の窓口にあります)。個人でも団体でも登録できますが、団体に加入している方は、登録時に加入団体名(複数でも可)も記入してください。

STEP2 ポイントカードを取得

申請書の内容を確認後、サポーターにはサポーターポイントカード(以下「カード」)を交付します。8ポイント用と40ポイント用の2種類のカードがありますので、どちらかをお選びください。

STEP3 サポーター活動でポイントをためる

ポイントを得るためには、「ボランティア活動」か「施設使用」のいずれかのサポーター活動が必要です。

[ボランティア活動]

施設ごとに定めたボランティア活動の内容に応じてポイントを付与します。作業終了後に、カードにサポータースタンプを押します。

活動内容は各施設が随時募集します。(例)清掃作業、草むしり、雪かき等

[施設利用]

団体が支払った施設使用料の額が、「1回あたり500円を超える場合に限り、500円あたり2ポイント」を付与します。金額は領収書で確認しますので、カードと一緒に領収書を提示してください。

STEP4 ポイントを使って施設使用料を割引

カードがサポータースタンプですべてうまると、割引申請を行うことができます。施設使用許可申請の際に、スタンプが満了となったカードを提出してください。施設使用料から、カードの枚数分の金額を割引きます。

- ▷ 8ポイント用カードが満了→1枚あたり200円割引
- ▷ 40ポイント用カードが満了→1枚あたり1,000円割引

※個人でためたポイントは、加入している団体のポイントとして使用することができます。



! その他

カードは換金できません。また、カードの有効期限は発行日から起算して2年間です。期限を過ぎるとポイントは失効しますので期限内にお使いください。

住民と行政が協働で公共施設を支えていくという制度は、全国的にみても非常に珍しい制度です。

そのため、皆さんからご意見をいただきながら、更によいものにしていきたく考えています。

町の施設をよりよい場所に育てていくために、どうか町民の皆さんのチカラをお貸しください。



<サポーターポイント対象施設>

- 体育施設
総合運動公園、ふれあい広場、体育センター
東地区プール、B & G 海洋センター、
ゆうあいひろば
- 文化施設・公民館
生涯学習センターなびあす、
耳地区公民館西分館 
- 福祉施設
保健福祉センターはあとぴあ
- 学校施設
美浜中学校体育館、
各地区公民館(各小学校:施設利用のみ)

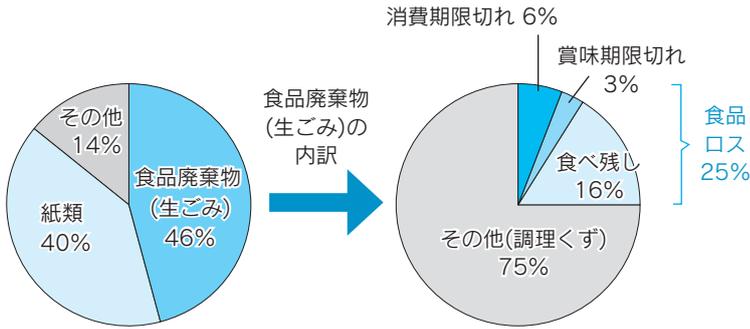
[お問い合わせ先 町行政経営室(担当・片山) ☎32-6700]

食品ロスを減らすためには・・・

食品ロスとは

食品ロスとは、食べられる状態であるにも関わらず廃棄される食品のことで、小売店での売れ残り・期限切れ、製造過程で発生する規格外品、飲食店や家庭での食べ残し・食材の余り等が主な原因となっています。

福井市内で行われた組成調査の結果



福井県では、「おいしいふくい食べきり運動」を推奨しています。食品ロスを減らすことはごみの減

「おいしいふくい食べきり運動」にご協力をお願いします

農林水産省の試算によると、日本では年間約1,900万トンの食品廃棄物が排出されますが、そのうち500万〜900万トンが食品ロスとされています。

また、平成22年に福井市内で実施された燃やせるごみの組成調査では、家庭から排出される燃やせるごみの約半分が「生ごみ」で、そのうち4分の1が食べ残し等の食品ロスでした。(上グラフ参照)

現在、アジア諸国の発展や人口増加により、世界の食料需要は増大しています。加えて、地球温暖化等の環境問題により、食料需給の不安定化が進んでいます。また、国内の廃棄物処分場の許容量や数には限りがあり、これらの問題を解消していくためにも、食品ロスを減らしていくことはとても重要なことです。

量化につながりますので、ご賛同・ご協力をお願いします。

おいしいふくい食べきり運動

① 家庭やホテル・レストラン等で、おいしい福井の食材を使って、おいしい料理を作り、

② 作られた料理をおいしく食べきって、

③ 残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、外食時には持ち帰って家で食べきろう！

という運動です。

※「おいしいふくい食べきり運動」の詳細は、福井県循環社会推進課のホームページ (<http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/>) をご覧ください。



おいしいふくい食べきり運動 **検索**

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:田村)

☎ 32-6703

始めてみよう 食べきりアクション!

家庭で

- 買い物に出かける前に、冷蔵庫を確認しましょう。
- 食べ物の大切さ、食事のマナーを学びましょう。
- 自分が食べきれぬ量(適量)を見つけましょう。



外食時に

- 食べきれないと思った時は「小盛りできますか?」と聞いてみましょう。
- 酒宴の席では時間を決めて、しっかり食べる時間を作りましょう。
- 食中毒の危険のない料理は、持ち帰るようにしましょう。



美浜発電所の状況



今回の報告では、2月19日から3月15日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

国益・国民益に資するエネルギー政策の確立等を国へ要請

2月21日に、原子力発電所が立地する県内4市町の首長及び議長で構成した福井県原子力発電所所在市町協議会で、政府をはじめ、経済産業省や文部科学省等の関係機関に要請活動を行いました。

今回行った要請は、昨年末の衆議院議員総選挙により新政権が誕生したこと、また、新政権が低迷する経済の再生を図るとして決意表明した、大胆な金融政策をはじめ、機動的な財政政策、民間投資の喚起という成長戦略を受け、安定で低廉な電力である原子力発電が、今後も、国民生活及び社会・経済活動を守る基幹電源として位置づけられること等、立地自治体の現状も踏まえ行ったものです。

【要請事項】

- 国益・国民益に資するエネルギー政策の確立
- 原子力規制委員会で安全が確認された原子力発電所の再稼働
- 核燃料サイクル政策や原子力発電所の新增設・リプレースの明確化
- 原子力安全に携わる技術者の人材育成及び技術継承の取り組みの強化

- 原子力を含めたエネルギー問題や放射線についての理解活動の促進

- 福島第一原子力発電所事故や海外の知見を踏まえた世界最高水準の安全基準の策定

- 原子力発電所の審査スケジュール及び審査プロセスの明確化・適正化

- 原子力防災体制の強化

- 地域防災計画の作成に必要不可欠な具体的基準の明確化

- 原子力発電所の長期停止及び建設工事の延期等による経済・雇用影響対策への支援

- 電源三法交付金制度の弾力的運用と使途の緩和

- 原子力発電所に係る固定資産税の課税期間の延長

当日、面談した茂木敏充経済産業大臣は、この要請を受け、

- エネルギー政策は、今後の電力需要をどの電源で賄っていくか検討を重ね、できる限り早く方針を示したい。

- 原子力規制委員会で安全だと判断された原子力発電所は、再稼働していきたい。

- 核燃料サイクルも継続して取り組んでいく。

- 原子力発電所の立地（新增設・リプ

レース）・稼働等は、国が非常に重い責任を持つているので、今後も、皆様と相談しながらしっかりと対応していきたい。

- 人材育成も極めて重要だと認識しており、平成25年度の予算でも1億2千万円の予算を計上した。今後も引き続き支援していきたい。

- 原子力発電所の長期停止により、地域経済が大変な状況であることは十分に認識しているため、電源三法交付金制度等、できる限りの支援をしていきたい。

と応えました。

福井県原子力発電所所在市町協議会では、今後も、引き続き会員間の連携を図りながら、原子力発電に係る課題や問題等に取り組んでいきます。



↑ 茂木経済産業大臣に原子力政策の早期明確化を求める山口町長

第25回定期検査中

美浜1号機

(平成22年11月24日)

第27回定期検査中

美浜2号機

(平成23年12月18日)

美浜3号機

第25回定期検査中

(平成23年5月14日)